

# 栄典協議について

## 1 栄典協議基準（国税庁基準）

- (1) [REDACTED]
- (2) [REDACTED]
- (3) [REDACTED]
- (4) [REDACTED]
- (5) [REDACTED]

## 2 栄典協議要領

- (1) メールまたはFAXにて審査票、履歴書を送付して栄典の授与に関する検討を依頼する（各府省、都道府県の栄典担当窓口は「栄典事務の手引（令和2年）」P161、P162 参照）。
- (2) 次の事項を確認する。

- ① [REDACTED]
- ② [REDACTED]
  - [REDACTED]
  - [REDACTED]
- ③ [REDACTED]
- ④ [REDACTED]

## 3 栄典協議書の作成及び提出

協議先の窓口、応対者及び聴取日時等を併記した協議事績を「【様式】栄典協議書」または、適宜の様式を用いて作成し、提出する。

また、栄典協議書には、どの経験について栄典協議を行ったかを明記する。

## 4 注意事項

- (1) 上記1の基準以外でも、賞勲局から協議の指示を受ける場合がある。
- (2) 死亡叙位については、他省庁等で国税庁推薦の位階と同等の位階が立つ場合、上位の位階が授与されるため、叙勲、褒章と同様に協議を行い、協議書を提出する。  
その際、他省庁等での功労名を確認すること。
- (3) 各府省の本省庁と出先機関等の間で叙勲基準等の認識の違いが多々あるため、原則として協議は本省庁に対して行う。ただし、各省庁からの要請があれば出先機関等と協議を行う。
- (4) [REDACTED]

勲等格上材料になり得ることから、履歴書に記載するほか、審査票にも記載する。

なお、賞勲局との折衝過程において勲等格上材料とする場合には、当該功績について特別功績調書の作成が必要な場合があるため、関係資料を事前に入手しておく。

(5) 他省庁の大蔵表彰等を受彰しているにもかかわらず、履歴書に所管分野の団体役員歴の記載がない場合や、会長、副会長歴があるにもかかわらず、理事等の履歴がない場合は、役員歴の把握が漏れている可能性が高いことから、候補者の経歴について再度調査を要する。

(6) 優秀賞候補者として大臣を推薦する際に、厚生労働大臣表彰（卓越技能者表彰）受彰歴がある場合は、厚生労働省において叙勲候補者として管理している可能性があるため、確認をする。

(7) [REDACTED]

(8) 他省庁等から栄典協議を受ける場合、擬叙が立つかどうかの判断は、栄典事務担当者メモ「別紙8-1、8-2」の擬叙基準により回答を行う。

擬叙基準は、国税庁の推薦基準とは異なることに留意する。

## 他省庁分野叙勲対象団体等（例）

### 1 警察庁

- 都道府県公安委員会
- 防犯協会
- 交通安全協会

### 2 金融庁

- 銀行・銀行協会
- 金融機関社長
- 保険・保険協会
- 証券会社・証券協会
- 公認会計士協会

### 3 総務省

- 行政相談員
- 放送会社（テレビ・ラジオ）社長
- 郵便切手売捌協会
- 地方公共団体首長
- 県市区町村議員
- 選挙管理委員

### 4 消防庁

- 消防団長・警防団長
- 防火管理協会
- 防火管理者協会
- 危険物安全協会

### 5 法務省

- 日本弁護士会
- 人権擁護委員
- 保護司

### 6 財務省

- たばこ耕作組合
- たばこ販売組合
- 塩販売組合

### 7 文部科学省

- 教育委員
- 体育協会（現：スポーツ協会）（県単位以上）
- 各種スポーツ関係団体（県単位以上）
- ポーイスカウト連盟（県単位以上）
- 学校経営
- 私大教授
- 新聞協会及び新聞発行

### 8 国土交通省

- 県収用委員
- 建設業協会
- 倉庫協会
- 事業用自動車協会（バス・タクシー等）

### 9 最高裁判所

- 調停委員

### 10 厚生労働省

- 薬品協会
- 民間病院院長
- 県食品衛生協会
- 県社会福祉協議会
- 環境衛生同業会
- 日本医薬品卸業連合会
- 国民年金連合会
- 県経営者協会
- 職業協会
- 労働基準協会
- 労働委員会公益委員
- 民生委員
- 日本製薬団体連合会
- 日本製薬工業協会

### 11 農林水産省

- 農業協同組合
- 経済農業協同組合
- 共済農業協同組合
- 厚生農業協同組合
- 信用農業協同組合
- 森林組合
- 木材組合
- 漁業協同組合
- 土地改良区理事長
- みそしょうゆ工業協同組合

### 12 経済産業省

- 商工会議所
- 商工会
- 中小企業団体中央会
- 日本専門店会連盟
- 経営者協会
- 日本経営者団体連盟
- 石油業協同組合
- 全国時計貴金属眼鏡組合連合会
- 菓子工業組合
- 中小企業診断士協会
- 貿易振興協会
- ガス会社経営
- 日本製紙工業連合会
- その他商工業関係団体

#### (注)

以上の団体は一例であるため、叙勲対象団体に該当するか疑義がある場合は、各省庁の出先機関に照会するなどの方法により必ず確認する。